

平成26年8月28日

喜多方市スポーツ少年団単位団代表者 各位

喜多方市スポーツ少年団本部
本部長 石 田 扶
(公印省略)

平成26年度福島県スポーツ少年団指導者研修「講演会」について（通知）

日頃より当本部活動にご理解ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、標記の件について、福島県スポーツ少年団から別紙写しのとおり通知がありました。

つきましては、貴単位団の関係者にご周知のうえ、参加希望者がおりましたら、下記により申込みくださいますよう、お取り計らい願います。

なお、市体協HP (<http://www.kitakata-taikyo.jp/>) にも同様の内容を掲載いたします。

記

1. 申込み締切 平成26年9月19日（金）必着
2. 申込み方法 別紙「参加申込書」に必要事項をご記入の上、以下の事務局へ、直接ご持参いただくか、FAX・メール等にて申込み願います。
※福島県スポーツ少年団への申込みは、喜多方市スポーツ少年団本部で取りまとめて行います。
※参加申込み者が多数の場合は、福島県スポーツ少年団で調整がある場合がありますので予めご了承願います。

喜多方市スポーツ少年団本部事務局 [(公財) 喜多方市体育協会事務局内]
○電話 0241-23-0771 ○FAX 0241-23-0780
○E-mail info@kitakata-taikyo.jp ○HP <http://www.kitakata-taikyo.jp>



26福スポ少第127号

平成26年8月27日

各市町村スポーツ少年団本部長 様

公益財団法人福島県体育協会

福島県スポーツ少年団

本部長 星 本文

(公 印 省 略)

福島県スポーツ少年団指導者協議会

会 長 高橋 吉市

(公 印 省 略)

平成26年度福島県スポーツ少年団指導者研修「講演会」について (通知)

このことについて、別紙開催要項により開催いたします。

つきましては、認定員の再研修を兼ねて開催することになりますので、貴市町村所属の受講対象者等への参加の呼びかけと取りまとめをお願いいたします。

なお、スポーツ少年団認定育成員および指導者協議会役員へは、直接文書を送付し、県本部へ参加報告をすることになっておりますことを申し添えます。

記

- 1 研修会名 平成26年度福島県スポーツ少年団指導者研修「講演会」
- 2 研修内容 別紙開催要項による
- 3 報 告
 - (1) 報告様式 別紙「(市町村用)参加申込書」
 - (2) 申込期限 平成26年9月26日(金)必着
 - (3) 申 込 先 〒960-8065
福島市杉妻町5-75 県庁東分庁舎3号館内
福島県スポーツ少年団 宛
- 4 そ の 他
 - メールアドレスをいただいている市町村へは、開催要項、参加申込書を送信します。
 - 会津大学 上級准教授 中澤 謙 先生の講演や第19回スポーツ少年団指導者全国研究大会の報告、グループ協議等を計画しております。
 - 県北支部市町村および郡山市は5～10名以上、それ以外の市町村は2～5名以上の参加をお願いします。

(担当 公益財団法人福島県体育協会スポーツ少年団係)

電 話 : 024-524-3833

FAX : 024-521-7971

〔平成26年度(公財)福島県スポーツ振興基金 助成事業〕

平成26年度福島県スポーツ少年団指導者研修「講演会」

開催要項 (スポーツ少年団認定員再研修事業)

1 開催の趣旨

震災、原発事故後の本県スポーツ少年団活動は、相双地区をはじめ未だに困難な状況にある。また、昨今のスポーツ界では指導者の暴力行為が社会問題となり、暴力根絶に向け指導の向上や改善が強く求められている。

このような状況の中で、指導者の計画的な研修を通して課題を共有化し、指導者としての資質の向上を図ることは喫緊の課題であり、本県では全国に先駆け、認定員資格取得後5年目を迎える指導者を対象に、スポーツ少年団の理念や意義、指導のあり方などの再研修事業を継続してきた。

講話や協議を通して、該当指導者及びスポーツ少年団関係者を対象とした研究協議会を開催し、今日的な課題の共有と現実即した指導力の向上を図るとともに、今後のジュニア・スポーツの一層の振興・充実に期することを目的に本事業を開催する。

2 主 催 公益財団法人福島県体育協会福島県スポーツ少年団

3 後 援 福島県 福島市教育委員会(予定)

4 主 管 福島県スポーツ少年団指導者協議会
福島県スポーツ少年団県北支部(予定)

5 期 日 平成26年10月5日(日) 13時20分 開会

6 会 場 福島市 あづま総合体育館
住所：〒960-2158 福島市佐原字神事場1番地
電話：024-593-1111

7 募集人数 スポーツ少年団の関係者 100名

8 内 容

◇テーマ ～福島の子どもたちの心と心をつなぎ、スポーツの喜びを～

◇開会行事 [15分]

◇第Ⅰ部 基調講演 [90分]

演 題 「暴力行為根絶に向けた指導法の改善」(仮題)

講 師 会津大学 文化研究センター 上級准教授 中澤 謙 先生

◇第Ⅱ部 研究協議 [80分]

協議題「暴力行為が起こらない指導のあり方」

(1) 問題提起 「第19回スポーツ少年団指導者全国研究大会の報告」(15分)

参加者を予定

(2) グループ協議 (50分)

グループに分かれ、暴力行為(言葉や身体への暴力)が起こる背景や子どもに与える影響、暴力行為を根絶するための指導について協議する。

(3) 各グループの協議内容の発表と質疑 (15分)

◇閉会行事 [10分]

9 参加対象者

- (1) 福島県スポーツ少年団登録指導者の研修事業として実施する。
- (2) スポーツ少年団関係者（育成母集団：保護者や地域住民）及びPTA会員並びに教育関係者も、事前に申込みをして参加できる。
- (3) 指導者協議会三部会所属の指導者は、運営スタッフとして参加・協力する。

10 参加料 無 料

11 申込み方法

- (1) 別紙の参加申込様式により、市町村スポーツ少年団で取りまとめのうえ、下記宛に一括して申込む。（FAXでの申込みも可）
- (2) 申込みの締切りは、9月26日（金）とする。

〒960-8065 福島市杉妻町5番75号 県庁東分庁舎3号館

公益財団法人福島県体育協会

福島県スポーツ少年団 宛

電 話：024-524-3833

FAX：024-521-7971

12 日 程

13:00 13:20		13:35		15:05 15:15		16:35 16:45	
準備	受付	開会 行事	基調講演	休憩	研究協議	閉会 行事	整理

13 留 意 点

- (1) 日本スポーツ少年団第9次育成5か年計画では指導者の研修促進が打ち出されており、福島県スポーツ少年団は先取りし独自に指導者の再研修事業を継続する。
- (2) 平成21年度以前に認定員資格を取得した（～07K11991までの方）登録指導者は、受講後に認定員再研修受講修了者と認定し、有効期間は平成32年3月31日までの5年間とする。
また、平成22年度以降の資格取得者で再研修として受講を希望する者についても、上記と同様に認定する。ただし、その有効期間は平成32年3月31日までとする。
- (3) 認定員再研修としての受講希望者は、申込書に認定員番号を記載する。
- (4) 受講証明書は、今後日本スポーツ少年団が認定員の再研修を義務化した段階で、受講修了者に発行する。

(市町村用)

平成26年度福島県スポーツ少年団指導者研修「講演会」
参 加 申 込 書

[]

スポーツ少年団

No.	氏 名	所属(単位団(育成母集団を含む)、PTA、他)	認定員番号	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

(記入上のお願い)

1 認定員の再研修として申し込まれる方は、必ず認定員番号を記入してください。

2 参加申込みは市町村本部で取りまとめ、一括してこの申込書で報告ください。

なお、提出期限は平成26年9月19日(金)とします。

3 FAXでの報告も可とします。 FAX番号 0241-23-0780

平成26年 月 日

喜多方市スポーツ少年団本部御中